

報告第 2 号

令和 4 年度さくら市水道事業会計予算繰越計算書の報告
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、さくら市水道事業会計の繰越額の使用に関する計画について、別紙のとおり報告する。

令和 5 年 5 月 31 日提出

さくら市長 花 塚 隆 志

令和4年度さくら市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するた な卸資産の購入限 度額	説明
						損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	上水道改良事業費 (第1号取水場非常 用発電機更新工事)	47,707,000	円	47,707,000	円	円	円	海外で製造されている電子部品、樹脂材料等の納期遅延のため
		上水道改良事業費 (河戸浄水場残留塩 素計更新工事)	5,324,000	0	5,324,000	5,324,000	0	0	半導体等の電子部品の納期遅延のため
合 計			53,031,000	0	53,031,000	53,031,000	0	0	